ハ　北緯51度59・15分東経３度18・13分の地点 ニ　北緯51度58・79分東経３度13・86分の地点 ホ　北緯51度59・49分東経３度12・47分の地点 ヘ　北緯51度59・13分東経３度８・26分の地点 ト　北緯51度57・64分東経３度８・０分の地点 チ　北緯51度58・49分東経３度17・96分の地点 リ　北緯51度55・99分東経３度17・31分の地点 ヌ　北緯51度54・77分東経３度７・49分の地点		
２　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第１分離帯」という。）、ホからルまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とルに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第２分離帯」という。）並びにヲからヨまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びヲに掲げる地点とヨに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯52度２・12分東経３度25・73分の地点 ロ　北緯52度２・56分東経３度34・94分の地点 ハ　北緯52度０・57分東経３度35・17分の地点 ニ　北緯51度59・75分東経３度25・29分の地点 ホ　北緯51度59・09分東経３度25・17分の地点 ヘ　北緯51度59・47分東経３度29・78分の地点 ト　北緯51度58・86分東経３度33・51分の地点 チ　北緯51度59・89分東経３度34・87分の地点	タに掲げる地点とレに掲げる地点とを結んだ線と第１分離帯の北側の境界線との間の海面及びソに掲げる地点とツに掲げる地点とを結んだ線と第２分離帯の南側の境界線との間の海面 タ　北緯52度４・63分東経３度26・２分の地点 レ　左欄のカに掲げる地点 ソ　北緯51度54・１分東経３度24・29分の地点 ツ　北緯51度56・26分東経３度35・66分の地点	陸岸と分離通航帯の南側の境界線との間の海面のうちネからウまでに掲げる地点を順次に結んだ線との間の海面 ネ　北緯51度34・０分東経３度30・０分の地点 ナ　左欄のソに掲げる地点 ラ　北緯51度57・11分東経３度40・05分の地点 ム　北緯51度58・12分東経３度57・86分の地点 ウ　北緯51度59・14分東経４度２・49分の地点

リ　北緯51度59・92分東経３度35・24分の地点 ヌ　北緯51度58・25分東経３度35・44分の地点 ル　北緯51度56・９分東経３度24・78分の地点 ヲ　北緯52度６・62分東経３度30・19分の地点 ワ　北緯52度５・04分東経３度34・66分の地点 カ　北緯52度４・74分東経３度34・69分の地点 ヨ　北緯52度４・66分東経３度28・25分の地点		
３　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯52度７・98分東経３度31・54分の地点 ロ　北緯52度６・17分東経３度36・64分の地点 ハ　北緯52度５・96分東経３度36・27分の地点 ニ　北緯52度７・72分東経３度31・29分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯52度９・08分東経３度32・64分の地点 ヘ　北緯52度７・09分東経３度38・25分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯52度５・04分東経３度34・66分の地点 ヌ　北緯52度６・62分東経３度30・19分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点	
４　イからヘまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とヘに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯52度22・21分東経３度51・38分の地点 ロ　北緯52度19・17分東経３度50・38分の地点 ハ　北緯52度７・17分東経３度54・08分の地点	トからタまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びトに掲げる地点とタに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ト　北緯52度21・97分東経３度53・28分の地点 チ　北緯52度19・03分東経３度52・34分の地点 リ　北緯52度７・18分東経３度55・95分の地点	